

少女チームの登録・大会エントリーについて（説明資料）

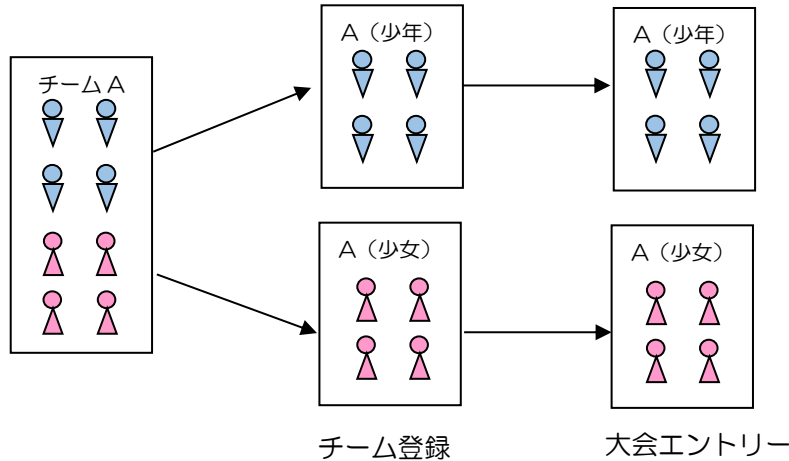
2022年2月

川崎市サッカー協会

第4種委員会少女部会

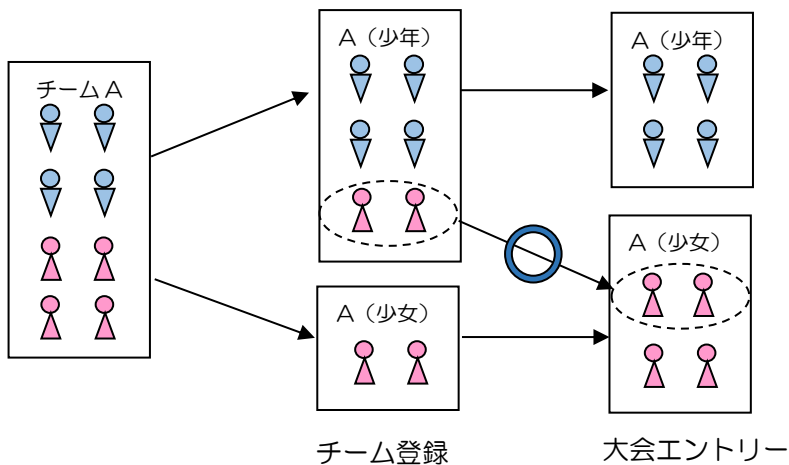
少女の登録と各種大会へのエントリーについて具体的な例で説明します。各チーム運用上の誤解が生じないように注意ください。

1. 少年チームと少女チームを持っているチームの場合①



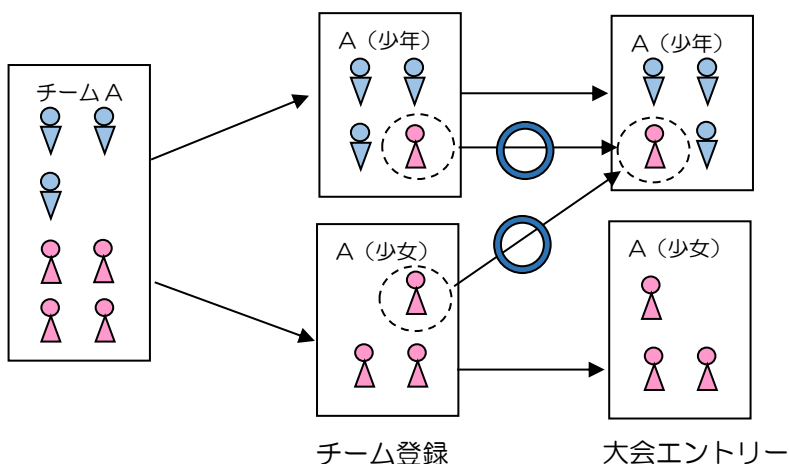
- 少年と少女の2チームを別々に登録する
- 少年チームは少年の大会へエントリーし、少女チームは少女の大会へエントリーする
- ただし、チーム名は少年と少女が識別できる名称とする必要がある（例：さぎぬまSC、さぎぬまスワズ）

2. 少年チームと少女チームを持っているチームの場合②



- 少女であっても少年チームに登録することが可能（ただし、少年は少女チームへは登録できない）
- 少年チームに登録していても少女の大会へエントリーできる
⇒この場合、少年の大会へはエントリーできない（同一時期の大会では1大会のみエントリー可）
⇒この場合、少年チームからの合同チームとして扱われる（自チームを含め上限5チーム）

3. 少年チームと少女チームを持っているチームの場合③

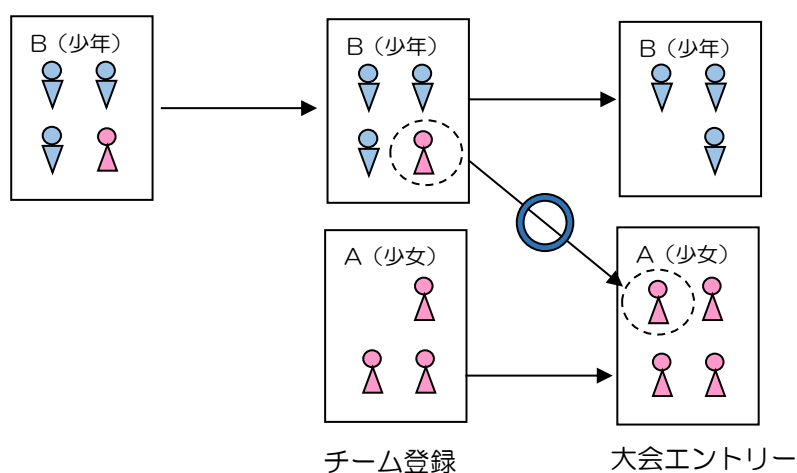


- 少年チームで登録した少女は少年の大会にエントリーすることが可能
- 少女チームで登録した少女も少年の大会にエントリーできる
⇒この場合、少女の大会へはエントリーできない（同一時期の大会では1大会のみエントリー可）

4. 合同チームを編成する場合

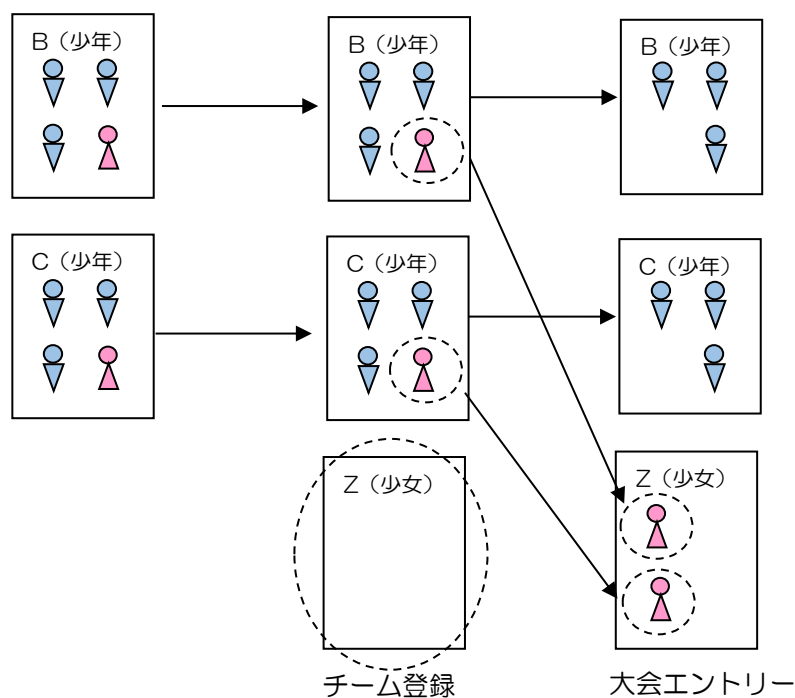
- 母体となる少女チームの登録人数が7名以下の場合、川崎市サッカー協会4種登録チーム同士で合同チームを編成することが出来る。相手チームは少年・少女どちらの登録チームでも構わないが5チーム以内（自チーム含む）、14名以内のエントリーのみ認める。
- 母体となる少女チームの8名以上となる追加登録は認めない。ただし母体チームの7名以下の追加登録、合同する相手チームの追加登録は登録人数が14名以下であれば認める。
- 母体となる少女チームの登録人数が0人の場合で合同チームを編成する場合、14名以内のエントリーを認める。この場合、合同するチーム数は制限しない（最大14チーム）。
- 新たに合同チームとして協会登録・大会エントリーする場合には少女部会の審査を得る必要がある。
- 「強化」「補強」を目的とした合同チームは認めない。

①（既存の少女チームに参加するパターン）



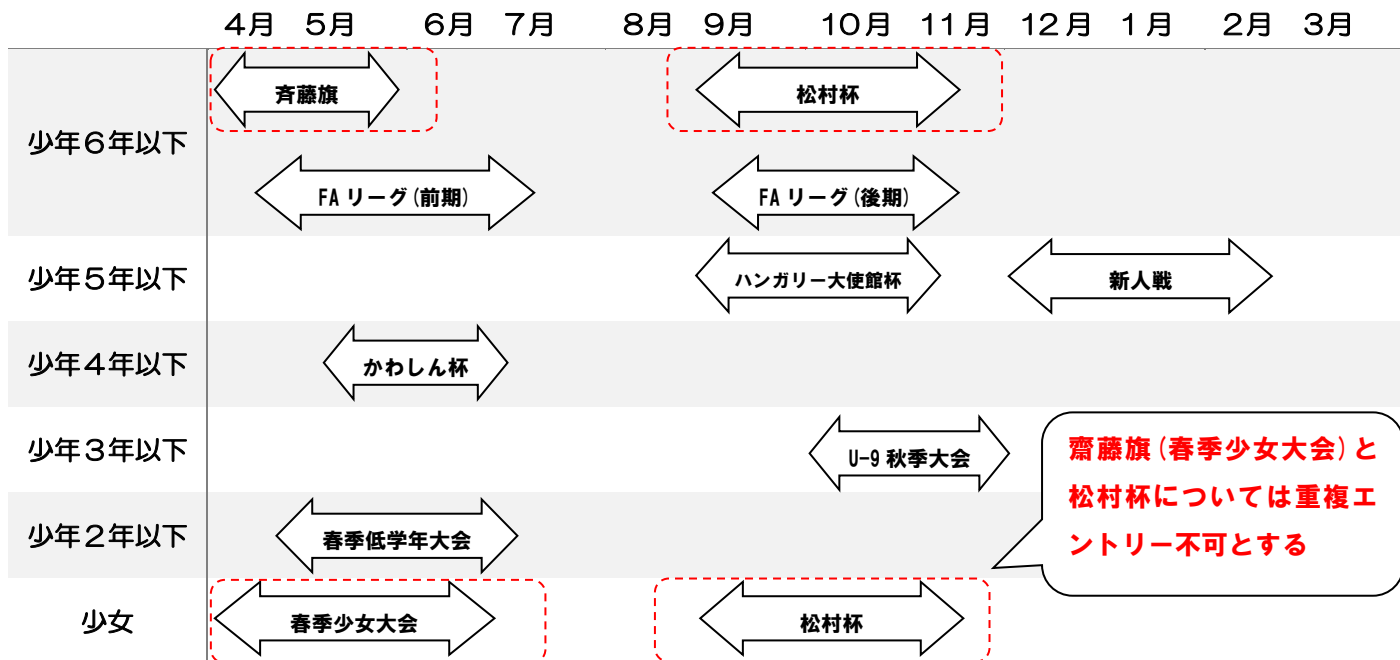
- 少年チームで登録した少女は少女チームで登録したチームにエントリーすることが出来る
⇒この場合、少年の大会へはエントリーできない（同一時期の大会では1大会のみエントリー可）
⇒この場合、少年チームからの合同チームとして扱われる（自チームを含め上限5チーム）

②（複数チームで合同チームとする場合）



- 複数の少年チームに所属する少女が少女の大会に参加する場合、新たに少女でのチーム登録が必要になる
⇒この場合、選手は少年チームか少女チームのどちらか一方で登録すること
- 少女チームとしての登録人数がゼロの場合、14名以下であればエントリー可能となる
⇒この場合、チーム数は制限しない

6. 同時期の大会エントリーについて



7. 問合せ先

特定非営利活動法人 川崎市サッカー協会 事務局

[E-Mail] u12@kawasaki-fa.com

[電話] 044-733-7655

第4種委員会少女部会 : 鈴木 哲夫